

# 特別養護老人ホームカナン(短期入所) 利用料金表

(令和6年 8月現在)

事業所番号:1570110286

## 1 施設利用料金(介護保険給付サービス) 1単位:10.17円 空床型・ユニット型個室

要介護度	介護サービス費 (1日あたり)	加算:夜勤職員配置加算Ⅱ	サービス体制強化加算Ⅲ	合計
要支援1	529		6	535
要支援2	656		6	662
要介護1	704	18	6	728
要介護2	772	18	6	796
要介護3	847	18	6	871
要介護4	918	18	6	942
要介護5	987	18	6	1,011

### その他の加算

送迎加算	184単位(片道)※1
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	11.30%
療養食加算●	1回 8単位 ※1日3回限度
若年性認知症利用者受入加算●	120単位※3
認知症行動・心理症状緊急対応加算●	200単位(7日限度)※3
緊急短期入所受入加算●	90単位(7日限度・予防を除く)

※1 送迎加算は送迎を希望される方に片道の料金で発生します。

※2 所定単位数とは下記の保険内給付(A)の部分です。

※3 ●印の加算は、相談の上で加算対象となります。

**上記の施設利用料金+加算=保険内給付(A)**

## 2 滞在費・食費に関する料金(保険外サービス) 単位:円

滞在費・・・2,100円 食費・・・1,430円(朝食390円 昼食520円 夕食520円) おやつ代120円)

利用者負担の軽減(1日あたり)

利用者負担区分	食費(負担限度)	滞在費	おやつ代	合計(B)
第1段階	300	880	120	1,300
第2段階	600	880	120	1,600
第3段階①	1,000	1,370	120	2,490
第3段階②	1,300	1,370	120	2,790
第4段階	1,430	2,100	120	3,650

**(保険内給付(A) + 保険外給付(B) + 各種加算) × 利用日数 = 利用者負担合計**

◎利用者負担区分の第1～3段階に該当する方は、新潟市による利用者負担軽減制度が適用されます。

◎介護保険給付の自己負担額には上限が設けられています。上限を超える場合は、新潟市に申請することで超えた分が高額介護サービス費として支給されます。